



平成 23 年 10 月 11 日

各 位

会 社 名 タ ビ オ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 越智勝寛
(コード番号 2 6 6 8 大証第二部)
問合せ先 取締役財務部長 谷川 繁
(TEL 06-6632-1200)

株主優待制度一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 10 月 11 日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様のご支援に感謝すべく株主優待制度を実施してまいりました。しかしながらこのたび、利益還元のあり方について総合的に検討いたしました結果、現行の株主優待制度を一部変更させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、このたびの変更につきまして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更の内容

(1) 変更の要旨

- ① ご所有株式数 100 株以上 1,000 株未満の株主様へのご優待金額を、3,000 円相当から 1,500 円相当に変更いたします。尚、1,000 株以上ご所有の株主様へのご優待金額は変更ございません。
- ② ご優待券 1 枚当りの券面金額と贈呈枚数を変更いたします。

(2) 具体的な変更の内容（下線は変更部分を示します。）

贈呈基準	ご優待内容	
	現行	変更後
100 株以上 1,000 株未満 の株主様	ご優待金額 <u>3,000</u> 円相当 = ご優待券（券面 <u>300</u> 円相当）× <u>10</u> 枚	<u>ご優待金額 1,500</u> 円相当 = ご優待券（券面 <u>500</u> 円相当）× <u>3</u> 枚
1,000 株以上 の株主様	ご優待金額 6,000 円相当 = ご優待券（券面 <u>300</u> 円相当）× <u>20</u> 枚	ご優待金額 6,000 円相当 = ご優待券（券面 <u>500</u> 円相当）× <u>12</u> 枚

※ ご利用できる店舗ブランド並びに有効期限につきましては、変更ございません。

3. 変更期日

平成 24 年 2 月 29 日現在の株主様贈呈分より変更いたします。

以 上

< 本件についてのお問合せ先 >

総務部 TEL 0 6 - 6 6 3 2 - 1 3 0 0

株主優待制度の詳細につきましては、当社ホームページ(<http://www.tabio.com/jp/>)を併せてご覧ください。